

## 令和2年白浜町議会第3回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 令和2年8月7日 白浜町議会第3回臨時会を白浜町役場  
議場において 10時00分開会した。

1. 開 議 令和2年8月7日 10時01分

1. 閉 議 令和2年8月7日 11時18分

1. 閉 会 令和2年8月7日 11時18分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	廣畑	敏雄	4番	西尾	智朗
5番	正木	秀男	6番	南	勝弥
7番	小森	一典	8番	丸本	安高
9番	辻	成紀	10番	松田	剛治
11番	溝口	耕太郎	12番	長野	莊一
13番	堅田	府利	14番	水上	久美子

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	廣畑	敏雄	4番	西尾	智朗
5番	正木	秀男	6番	南	勝弥
7番	小森	一典	8番	丸本	安高
9番	辻	成紀	10番	松田	剛治
11番	溝口	耕太郎	12番	長野	莊一
13番	堅田	府利	14番	水上	久美子

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務主査 坂本 十志也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 澗	誠	副町長	林	一 勝
教育長	豊 田	昭 裕			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	石 田	健
総務課長	愛 須	康 徳	税 務 課 長	岩 城	祐 朗
民生課長	中 本	敏 也	住民保健課長	泉	芳 明
生活環境課長	廣 畑	康 雄	観 光 課 長	寺 脇	孝 男
建設課長	玉 置	康 仁	上下水道課長	久 保	道 典
会計管理者	玉 置	孔 一	消 防 長	大 谷	哲 也
教育委員会					
教育次長	榎 本	崇 広	総務課副課長	山 口	和 哉

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第66号 専決処分の承認について
- 日程第4 議案第67号 専決処分の承認について
- 日程第5 議案第68号 専決処分の承認について
- 日程第6 議案第69号 令和2年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について
- 追加日程第9 議案第70号 物品購入契約の締結について
- 日程第7 発委第6号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）
- 日程第8 発委第7号 閉会中の継続審査申出書（議員定数等検討特別委員会）

## 1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第9

## 1. 会議の経過

### ○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会令和2年第3回臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は14名です。

南議会運営委員長から報告を願います。

6番 議会運営委員長 南君（登壇）

○6 番

報告を行います。

本臨時会の会議予定につきまして、去る7月22日の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

本日、休憩中に、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

また、本日、閉会後に全員協議会、議員定数等検討特別委員会、議会広報特別委員会の開催を予定していますので、よろしく申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議 長

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しております。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配布しております。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

---

(1) 日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

7 番 小 森 一 典      8 番 丸 本 安 高

---

(2) 日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

会期は本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

(3) 日程第3 議案第66号 専決処分の承認について

日程第 4	議案第 6 7 号	専決処分の承認について
日程第 5	議案第 6 8 号	専決処分の承認について
日程第 6	議案第 6 9 号	令和 2 年度白浜町一般会計補正予算（第 5 号）議定について

○議 長

日程第 3 議案第 6 6 号から日程第 6 議案第 6 9 号までの 4 件を一括議題といたします。町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

本日、令和 2 年第 3 回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙のなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議員皆様には、町勢伸展のために日夜ご尽力いただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も国内各地で、豪雨による被害が発生しています。7 月には、梅雨前線が西日本から東日本に停滞し、熊本県を中心に九州や中部地方、東北地方など日本各地で集中豪雨が発生、土砂災害や河川の氾濫等により、多くの犠牲者が出る甚大な災害となり、特定非常災害に指定されました。

災害の犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様方、被災された皆様方にはお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今なお避難所での生活を余儀なくされている方々もおられ、被災地の一日も早い復旧、復興を願うものでございます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、依然として感染の広がりを見せ、生活様式や社会活動に深刻な影響を及ぼしています。この間、町民の皆様方には新型コロナウイルス感染予防にご理解とご協力をいただいていたところでありますが、大都市圏を中心に全国での感染拡大が連日報道されているところです。和歌山県におきましても、7 月に入り 1 0 0 人を超える感染者が出るなど、未だに収束への兆しが見えない状況下にあります。

国内の経済情勢につきましては、内閣府発表の 7 月の月例経済報告によりますと、景気動向につきましては、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる」とし、「個人消費は、このところ持ち直している」とされています。

先行きにつきましては、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、令和 2 年 7 月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要がある」としています。

そうした中、当町の今年の夏は、平年より遅い梅雨明けとなりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、観光客の落ち込み等により疲弊する経済活動の回復を図るため、7 月 2 3 日から 8 月 3 1 日までの予定で、海水浴場を開設しています。

開設にあたりましては、ソーシャルディスタンスの確保や感染予防の注意喚起を行うなど、海水浴場等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策ガイドラインを取りまとめ、

イベント等の開催は中止となりましたが、オール白浜で町民及び海水浴客、従事者等の安心安全の確保に取り組んでいるところでございます。

引き続き、各関係機関が連携を図りながら今後の状況を注視するとともに、町内の観光関連施設等におきましても、様々な感染症予防対策を講じ、今夏の観光客の皆様をお迎えして参りたいと考えております。

今臨時会におきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充を受け、第5弾となる感染症予防対策事業及び緊急経済対策事業といたしまして、生活応援商品券配布事業における一人当たりの配布額の増額や新生児への特別定額給付金事業、避難所環境整備事業、学校施設感染症対策事業などに係る経費等につきまして、補正予算案を提出させていただいたところでございます。

大変厳しい状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症が収束した際には、一日でも早く元の生活が送れるように、町の経済が活性化するように、引き続き、国や県、近隣市町、町内関係団体等との情報共有を図り、オール白浜で連帯感を持ち、新型コロナウイルス感染症対策及び緊急経済対策等に取り組んで参ります。

さて、本臨時会においてご審議をお願いいたします案件は、専決処分の承認に関する事項3件、令和2年度一般会計補正予算議定が1件であり、必要な議案を提出したところです。

なお、予定議案といたしまして、物品購入契約の締結に関する事項1件を会期中に提出したいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

本臨時会においてご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして順次ご説明申し上げます。

議案第66号から議案第68号 専決処分の承認につきましては、町道に埋設する水道管の漏水事故により発生した物損事故に関する損害の賠償について、専決処分を行ったので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第69号 令和2年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、1億9,900万円を追加し、歳入歳出予算総額を155億3,310万円と定めました。

今回の補正につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充を受け実施する事業に係る補正でございます。

以下、順次その概要をご説明申し上げます。（単位：万円未満四捨五入）

総務費につきましては、企業誘致リモート視察環境整備事業 250万円 アフターコロナを見据え、企業誘致やワーケーションの取り組みをリモートで紹介できるリモート視察用の通信環境を整備するための経費でございます。避難所環境整備事業 1,250万円 避難所における感染症拡大防止対策のため、避難所生活の衛生環境の向上等を図るための経費でございます。

民生費につきましては、新生児特別定額給付金事業 1,670万円 子育て世帯を支援するため、特別定額給付金の対象とならない新生児に対して特別定額給付を実施するための経費でございます。

衛生費につきましては、浴場施設感染症対策事業 100万円 町営公衆浴場における新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費でございます。

観光費につきましては、生活応援商品券配布事業 1億680万円 新型コロナウイルス

感染拡大により、深刻な影響を受けている町民及び町内事業者等を支援するため、全町民一律に期限付きの商品券を1万円に増額し、町内の消費需要の喚起を行い、町内消費の回復を図り、地域経済の再生を図ることを目的として実施するための経費でございます。

消防費につきましては、救急業務感染症対策事業 800万円 救急業務における感染防止対策のための物品等購入に係る経費でございます。

教育費につきましては、給食費無償化助成事業 400万円 小・中学校の学校給食費無償化事業の対象とならない児童・生徒を対象に、給食費相当額負担軽減事業を実施するための経費でございます。教育支援員体制整備事業 270万円 新型コロナウイルス感染症対策に伴う夏休みの短縮により、小・中学校における児童・生徒の介助や安全の確保、学習活動上のサポート等を行うための経費でございます。学校施設感染症対策事業 3,130万円 新型コロナウイルス感染症対策に伴う夏休みの短縮により、小・中学校におけるエアコン稼働時間の増加及び屋内運動場等への冷風機の配備等を行うための経費でございます。学校保健特別対策事業 1,350万円 国の補助を受け、小・中学校における新型コロナウイルス感染症予防対策等、新たな生活様式に伴う学校環境の向上を図るための経費でございます。

その財源は、国庫支出金 3億2,752万円、基金繰入金 △1億2,852万円でございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 上下水道課長 久保君（登壇）

○番 外（上下水道課長）

議案第66号 専決処分の承認について、議案書（P.1～5）に基づき、説明した。

議案第67号 専決処分の承認について、議案書（P.6～10）に基づき、説明した。

議案第68号 専決処分の承認について、議案書（P.11～15）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第69号 令和2年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について、議案書（P.16～17）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、提案理由及び補足説明が終わりました。

これより審議を行います。

議案第66号 専決処分の承認について、質疑を行います。

5番 正木君

○5 番

専決処分3件の中で、最初の田辺の方は軽の箱バン、続いて、大阪市内、尼崎市内との中で、写真が同じものを使っていると私は認識したのですが、そこらはどうですか。物損は致し方ない部分ですけども、証拠写真として、大阪市の方と尼崎市の方とまったく同じ写真を

添付されているのですけども、そこらはどうですか。

○議 長

議案は1件ずつですが、ご指摘の点についてまず答えていただき、議案第66号へ入ってください。写真の関係です。

番外 上下水道課長 久保君

○番外 (上下水道課長)

議案第66号につきましては、田辺市に在住の方で、軽の自動車を運転していた方でございます。写真につきましては、軽の箱バンでパンクの横に亀裂が入って空気が抜けている写真を付けています。

○議 長

5番 正木君

○5 番

3件に共通して、最初の事故の部分で前輪、後輪と損傷されているんですけども、いったん落ちて、また上がって後ろと連動した動きだったんですか。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番外 (上下水道課長)

陥没した穴にはまって止まったのではなくて、前も落ちて後ろも落ちて上がって、パンクに気づいて横に止まったと聞いています。

○議 長

6番 南君

○6 番

細かいことで申し訳ないですけども、3万1,790円、パンクのタイヤだけなら何千円だと思っておりますが、それ以外に何かあったんですか。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番外 (上下水道課長)

2本のタイヤの新品費用と、それにかかる古いタイヤの処分費、それとホイールのバランス代と聞いています。

○議 長

12番 長野君

○12 番

事故の概要、水道管が漏水していたということですけども、この水道管の埋設した年月日は。というのは、全国的にも最近漏水が問題になっておりますので、わかればお聞かせ願えますか。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番外 (上下水道課長)

この漏水した管につきましては、昭和41年に埋設した鋳鉄管になります。

○議 長

12番 長野君

○12番

昭和41年といえば、50年以上経っていると思うのですけれども、取り替え時期とか耐用年数とかはあるのですか。

○議長 長

番外 上下水道課長 久保君

○番外(上下水道課長)

管の寿命は通常40年、水道管のメーカー等に鋳鉄管なら約60年は持つであろうと言われているのですけれども、耐用年数は来ている状況になっています。

○議長 長

12番 長野君

○12番

やはり耐用年数等が来ているものがかなり白浜町でもあると思うんです。そういう中で、これから多額の費用が要ると思いますけれども、人身事故がなかったということが幸いだと思います。その中でこれから管理をより徹底していただきたいと思います。

○議長 長

3番 廣畑君

○3番

先ほど課長の説明で、水道管の上にほかの配管もあったということです。道路工事をするときには、場所についてはいろいろあると思うのですけれども、ほかにどういった配管があるのか。あるいは、町内の幹線道路についてそうしたことがあるかと思うのですが、そうした点について説明願います。

○議長 長

番外 上下水道課長 久保君

○番外(上下水道課長)

約10年前に、電線の地中化、埋設ということで、浜通りの工事を和歌山県がやっていたと思うのですけれども、その関係で今回の水道管の上にも埋設管が7本くらい入っていたということで、ほかの幹線道路はないのですけれども、浜通りのほうでは何カ所かあると思います。

○議長 長

3番 廣畑君

○3番

他の管があったので、水が下向いて行ったという説明です。漏水したときは上向いてたくさん出てくるということがあるのですけれども、早く発見するためには先ほど議員から指摘があったのですけれども、点検が必要かなと思うのですが、配管の上にほかの配管があるのかというのはこの写真ではわかりづらいのですが、特に点検しないといけないと思うのですが、そこらはどうですか。

○議長 長

番外 上下水道課長 久保君

○番外(上下水道課長)

議員おっしゃるように、日頃の点検等、今年も緑光台や安宅で漏水調査をやって、漏れて



いるところを発見して早期に直したところがございますけれども、車両の通行量の多いところで漏水の音を聞くというのは難しいことであり、夜中にすることがあるんですけども、そういうことも含めて、今後もうちょっと注意をしながら点検をやっていきたいと思っておりますので、ご了承ください。

○議 長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第66号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第66号は原案のとおり承認されました。

議案第67号 専決処分の承認について、質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第67号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第67号は原案のとおり承認されました。

議案第68号 専決処分の承認について、質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第68号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第68号は原案のとおり承認されました。

議案第69号 令和2年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定について、質疑を行います。

12番 長野君

○12 番

11ページの教育費、教育諸費、給食費無償化助成金について、白浜町の中で田辺中学校の方やアレルギーの関係の方の対応はどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番外(教育次長)

給食費の無償化につきましては、前回の補正予算で対応させていただいてございまして、田辺中学校であったり、アレルギーの方には無償化の利点を反映してございませんので、その分につきましては、今般改めて個別保障という形で、その方たちにも一定の補助が必要ではないかということで、計上させていただいているものです。

○議 長

10番 松田君

○10 番

歳出8ページ、14防災費、避難所間仕切りパネル購入ということで、今回320購入していただく予定になっているんですけども、納期はいつぐらいの予定ですか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番外(総務課長)

ただいま松田議員より、避難所間仕切りパネルのことでご質問をいただきました。前回は20セット、50万円の補正予算を上げさせていただきまして、それについてはが少なかつたこともありまして、納入に時間がかかりませんでした、今回は300セットということで、金額も880万円を予算化しているということで入札にかかってくると思います。もちろん、9月、10月の台風シーズンを迎えますので、なるべく早く入札を行って納入作業に入りたいと思います。今のところ入札等の日程は決まっていますので、何月と申し上げることはできませんが、ご了承いただきたいと思います。

○議 長

6番 南君

○6 番

先ほどの長野議員の質問と関連するのですが、無償化の対象にならない児童生徒の人数はどのくらいになるんですか。これで100%、全員無償化になるという理解でよろしいですか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

給食費の無償化につきましては、白浜町には私立の学校はございませんので、小学校、中学校につきましては、学校のほうで給食費をまとめて徴収しておりますので、先般まで無償化の部分につきましては学校のほうに一括補助という形を考えてございましたが、今回、保護者の方々から学校におきましても、アレルギーを持たれていて毎日弁当の方、給食の献立によっては弁当を持たれている方がいらっしゃいます。もうひとつは、町外に児童生徒が通われている方もいらっしゃいまして、その方々を含めまして、小学生の児童45人、中学生の生徒83人を想定してございます。そして、小学生につきましては、平均単価が250円、中学生は平均単価が300円ということで積算してございまして、我々としては個別の氏名を把握してございますが、例えば東京にいらっしゃるとなればわからない部分もありますので、個別にわかっている方につきましては、個別にご案内をするのと、どうしてもわからない部分があったら悪いので、広報であったりホームページに掲載したいと思っております。9割9分は承知できているものと思っております。

○議 長

9番 辻君

○9 番

10ページの常備消防費の自動心臓マッサージシステムについて説明をいただきたいと思っております。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

自動心臓マッサージシステムについてご説明いたします。今般、日本臨床救急学会より新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における、あるべき心肺停止傷病者の消防機関の対応についての提示ということでガイドラインが取りまとめられました。

そのガイドラインには心臓停止患者に対して行われるCPR、心肺蘇生ですが、欠かすことができない救命処置が新型コロナウイルスのエアゾール発生の要因となって、救急隊員への感染リスクになりうるとしてございまして、安全性の確保に配慮した感染防止強化のためにマスクであったり、防護服であったりという中に自動心臓マッサージを活用ということも示されております。この自動式心臓マッサージ機のメリットとしましては、心臓マッサージをする傷病者の胸の部分に巻き付けるような形で装着しまして、充電式の電池で駆動するもので、普通であれば人が上から両手を重ねて、心臓を真上から押すんですけども、それを機械的にやるものでございます。リズムも正確でございまして、そしてまた圧迫の深さも非常に正確なものでございますので、救急車が走行中であっても、人がするよりも正確な心臓マッサージができる優れた機械であります。この機械につきましては、白浜消防署には現在のところ

1台ございます。以前にもあったのですが、以前の機械は駆動の方式が圧縮した酸素ボンベであったり、空気ボンベであったり、非常に装着に時間がかかる。ずれたり、人がするより程度が低い機械でございましたので、あまり使ってはなかったんです。ただ、最近導入した救急車に新型の電池式のものも普及してございますので、1台導入しております。それを今使っているんですけども、白浜消防署については救急車、白浜署に3台、日置川署に1台、すさみ署に1台ございます。1台今使っているのが白浜署の1台だけでございますので、あと2台購入して、各署に1台ずつ使えるような形にしたいということで、今回補正に上げさせていただきます。

○議 長

9番 辻君

○9 番

これは2台分になるんですか。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

心臓マッサージ機2台分です。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

11ページから12ページにかけての小学校と中学校の冷風機の購入費が上がっているんですけども、冷風機については教室のどこかに置くとか、扱い方がわかっておれば教えてください。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

この冷風機というのは、避難所も関係してくるんですが、特に夏休みに体育授業をしておりますので、体育館を想定してございます。本来でしたら、クーラーを設置すれば効率がいいのですが、相当多額の費用がかかるということで、私どももそうした面で調査をさせていただきました。

スポットクーラーというものがあると思うのですが、ああいうものではなくて、体育館を冷やすのに有効な扇風機みたいなクーラーみたいなものがありまして、大阪市付近でクーラーにかわって整備されておりましたので、事業者にお話しをして、西富田小学校に1台レンタルという形でお借りして実証実験を行いました。

そうしますと、約20メートル送風が行くのですが、日陰で30.5度、31度弱のところ、機械を回した先では約4度下がります。これを1つしか借りておりませんので、小学校体育館であれば3台、中学校の体育館であれば4台という形で整備しますと、体感温度で約6度下がるということが言われていまして、実際1台で4度下がっておりますので、それをすべて整備すれば、ある程度クーラーとまではいきませんが、そういう形で整備できるだろうということで、すべての学校に整備を考えてございまして、それとあと収納するのに倉庫が要りますので、倉庫の費用も計上させていただいたところでございます。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

1点だけ教えていただきたいと思います。10ページ中段の商工振興費、商品券配布事業補助金が計上されております。昨日の地方紙にも若干説明がありました。以前行いましたプレミアム商品券の使い勝手については町民からいろんなご意見がありました。それに配慮した形で今回はどれくらいの件数、使える範囲が広がったとか、報告できましたら、補足的に説明をお願いします。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

申し込みについては7月15日で締め切っておるんですが、その後も順次受け付けてございます。7月15日までの店舗につきましては、一覧表に掲載させていただいている形になっています。それ以降につきましては、ホームページで順次追加していく形です。今回、商工会加盟店以外で約40件。中には大手の店舗も申し込みをいただいております。全体で8月6日現在ですけれども、369店舗の申し込みがございます。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

今、お聞きしておりましたら、大型店舗、富田川筋でしたらJA関係のスーパー。そこでお聞きしたいのですけれども、詳細決まっているかどうかわかりませんが、JAの管轄のスーパーで使えるとなったらJA本体については使えないのですか。そのスーパーだけになるのですか。例えば、富田川筋の住民でしたら、家庭のプロパンガスもJAで、月に1回引き落としの方もいれば現金でお支払いになる方もいますけれども、そちらには使えないのですか。そこらの詳細が決まっていたら教えていただきたい。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

JAのAコープがございますけれども、そこ以外でも紀南農協協同組合白浜支店であるとか、富田、日置すべて申し込みをいただいておりますので、どちらでもご利用いただけると考えてございます。

○議 長

3番 廣畑君

○3 番

11ページの教育費、学校管理費の小学校費、中学校費で、消耗品などが700万円余り、中学校で400万円ほど予算を上げられています。最後の参考資料の事業別の予算の中で、学校保健特別対策などで感染予防対策としていろいろ挙げられていますし、細かいことになるかもわかりませんが、以前の説明の中でも、小規模校は国の100万円、白浜でいうと西富田小学校だけが150万円ということがありました。これらの対策すべて予算の組み替えをしていますけれども、例えば人数の割合でいくのか、学校の割合で配分をしていくのか。

それとも、教育委員会で現場に応じた措置をしていくのか、そういった配分についていかがでしょうか。特に、保健衛生の部分です。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

この関係につきましては、国の対象となるということで、2分の1の補助金がございます、この2分の1の財源を今回の特別費で賄うという形になってございます。当然2分の1の補助金をいただいている以上、補助金制度にのっとってしないとイケないとなりますので、先般もお答えさせていただきましたが、基本的には1校に100万円、町の中では大きかろうが小さかろうが100万円。ただ、西富田小学校については国の基準からいいますと、ひとつ大きな規模にカウントされますので、150万円を原則にしております。

これまで町単費で予備費から流用させていただいた中で、教育委員会の中で一括して衛生用品を管理し、各学校に配布してまいりましたが、今後この補助金が各学校に割り振りしますと、その部分については今後学校ですべて用意してくださいというのを教育委員会から指示してございます。そうした中で、いろんなヒアリングを重ねてございまして、学校におきましては、教材にも使えます。衛生用品だけでなく、例えばコロナが発生したときにオンラインで授業をするために必要なものも対象になってきます。そして、各学校からヒアリングを重ねておりますが、学校ごとに遠隔費用ばかり希望の学校がありまして、それはいけないよと。万が一感染者が発生したときに衛生用品がなければ対応できないでしょうということで、今日も個別にヒアリングをやり直すということで、説明会を開いてございます。

議員ご指摘のように、大小の部分もあるんですが、基本的に補助金の制度に基づいてやっていくということになります。ただ、消毒の機械が必要と判断していくときに、各学校に一つずつ要るかということがありますので、そうした部分は教育委員会で一括してまとめて持つておくと。ただ、その部分については学校の100万円から減額してやっていくということになっていくと思いますけれども、人数割りで配分額を調整するという考え方は持つてございません。

○議 長

14番 水上君

○14 番

歳入7ページ、目7教育費国庫補助金、節2中学校費補助金。これは公立学校の情報機器整備補助金が減額100万6,000円。この減額はどのようなことですか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

ちょっとわかりませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議 長

答弁の訂正です。

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

心臓マッサージ機の数でございすけども、先ほど1台と申し上げましたが、今2台でござい

ございます。1台は白浜消防署、1台はすさみ消防署で実際活用してございます。今回2台を購入して、2台常時運用している白浜消防署の救急車に1台と日置川消防署の救急車にないのでそこに1台と訂正させていただきます。

○議 長

ご理解をお願いいたします。

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第69号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第69号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 11時01分 再開 11時08分)

○議 長

再開します。

まずは、先ほどの教育委員会の答弁です。

番外 教育次長 榎本君

○番 外(教育次長)

水上議員よりご質問のありました7ページの公立学校情報機器整備費補助金の減額の部分ですが、補助金の関係で申請をしておるんですけども、県から中学校の分についてはこれだけ減額がありますということで、確定してくる部分で減額させていただいてございます。

申請時点におきましては、一般財源の持ち方につきましても、教育基金の取り崩しとかを含んでおりましたが、先般の議会でもご説明をさせていただいた国からの支援金を充てられるということで、事業全体はまったく変わらず、財源の組み方が変わってくるということで、補助金としては100万6,000円の減額があったという部分の入が減となります。

あと、財源の組み替えの部分で、教育基金なんかも減額させていただいてはございますけども、そうした部分は今回の国の特別の基金で賄っていくということで、全体額としては変わりない状況になってございます。

○議 長

14番 水上君

○14 番

整備が遅れていかないかということの心配があるんですが、それは大丈夫ですね。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

予算の関係において、整備が遅れるということはございません。一括して全国で進んでおりますので、そうした状況から1人1台タブレットの生産が追いつくかということは微妙なところもありますけれども、予算の組み替え等でそれに影響するということはございません。

○議 長

南議会運営委員長から報告を願います。

6番 議会運営委員長 南君（登壇）

○6 番

休憩中の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

当局から1件の追加議案の提出があります。

追加議案1件を日程に追加し、日程の順序を変更し議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

当局から1件の追加議案の提出があります。

お諮りします。

これを日程に追加し、追加日程としてただちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、追加議案1件は日程に追加して、ただちに議題にすることに決定しました。

資料を配布してください。

（資料配布）

---

（4）追加日程第9 議案第70号 物品購入契約の締結について

○議 長

追加日程第9 議案第70号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第70号 物品購入契約の締結につきましては、消防車両更新事業白浜第2分団及び白浜第13分団にかかる物品購入契約を締結したいので提案するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。



番外 消防長 大谷君（登壇）

○番外（消防長）

議案第70号 物品購入契約の締結について、議案書（P.18～20）に基づき、説明した。

○議長

提案説明が終わりました。

これより審議を行います。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第70号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第70号は原案のとおり可決されました。

---

（5）日程第7 発委第6号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

日程第8 発委第7号 閉会中の継続審査申出書（議員定数等検討特別委員会）

○議長

日程第7 発委第6号 閉会中の継続調査申出書、日程第8 発委第7号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって、第3回臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

閉会にあたりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

令和2年第3回臨時会をお願いいたしましたところ、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き、県や保健所、近隣市町、町内関係団体等との情報共有を図るとともに、本日も承認いただきました緊急経済対策事業等、早急に取り組んで参ります。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に、職員と共に一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもって、白浜町議会令和2年第3回臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会令和2年第3回臨時会を閉会します。

議長 西尾 智朗は、11時18分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和2年8月7日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員